

5 農地耕作条件改善事業

【35,913(10,000)百万円】

対策のポイント

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、担い手への農地の集積・集約化が行われ、又は基盤整備の実施により今後行われると見込まれる地域において、区画拡大、暗渠排水等に加え、土壌改良をはじめとする借り手のニーズに対応した基盤整備を支援します。

<背景／課題>

- ・我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進することが重要です。
- ・農地中間管理機構による農地の集積・集約化を加速するため、担い手の参入を促進するとともに、貸しやすく・管理しやすい農地になるよう、借り手の多様なニーズに沿ったきめ細かな基盤整備について、農業者の自力施工も活用し、安価かつ迅速に推進するなど、耕作条件の改善を機動的に進める必要があります。

政策目標

担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年度まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

<主な内容>

1. 農地の簡易な整備（定額助成）

農業者の自力施工も活用した農地の区画拡大等といった簡易な整備を実施します。

- (1) 田・畑の区画拡大：10万円/10a（水路の管水路化等を伴う場合、20万円/10a）
- (2) 標準的な暗渠排水（本暗渠管の間隔10m以下）：15万円/10a 等

※中心経営体に集約化（面的集積）する農地については、定額助成の単価を2割加算

2. きめ細かな基盤整備（定率助成）

農地・農業水利施設の整備等を多様なニーズに応じてきめ細かく実施します。

- (1) 貸しやすく・管理しやすい農地に整備するための支援
農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地の保全、管理省力化支援、高品質作物導入支援、営農環境整備支援、農地造成 等
- (2) 合意形成を促進するための支援
地形図作成、実施計画策定、権利関係等に関する調査・調整活動 等

※ 事業の特徴

- (1) 事業の実施区域は、農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域、**本事業の実施により重点実施区域に指定されることが確実と見込まれる区域**
- (2) 事業実施年度に入ってから採択申請が可能（複数回受付）、農地中間管理機構から国への直接申請も可能
- (3) 農業法人等事業実施主体の意向に基づき、柔軟な支援を行う自費施工の仕組みを導入

補助率：1については定額、2については1／2等
事業実施主体：農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区、農業法人等※
※ 事業の実施能力を有し、人・農地プランの中心経営体に位置付けられている（若しくは確実と見込まれる）、又は農地中間管理機構から農地を借り受けている（若しくは確実と見込まれる）農業法人等

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課 （03-6744-2208）]

農地耕作条件改善事業（拡充）

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、**農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進することが重要。**
- 農地中間管理機構による農地の集積・集約化を加速するため、**担い手の参入を促進**するとともに、**貸しやすく・管理しやすい農地**になるよう、**借り手の多様なニーズに沿ったきめ細かな基盤整備**について、農業者の自力施工も活用し、安価かつ迅速に推進するなど、**耕作条件の改善を機動的に進めることが必要。**

1. 事業内容



条件の良くない農地は誰も借りてくれない！
もっと貸しやすい農地にしたい！
でも地域をまとめるのは大変！



すぐに整備できる支援があるといいな。
導入作物に適した土壌改良ができればいいな。
維持管理が楽な農地があれば借りたいのにな！

借り手が求める農地の条件整備を機動的に実施！！



畦畔除去



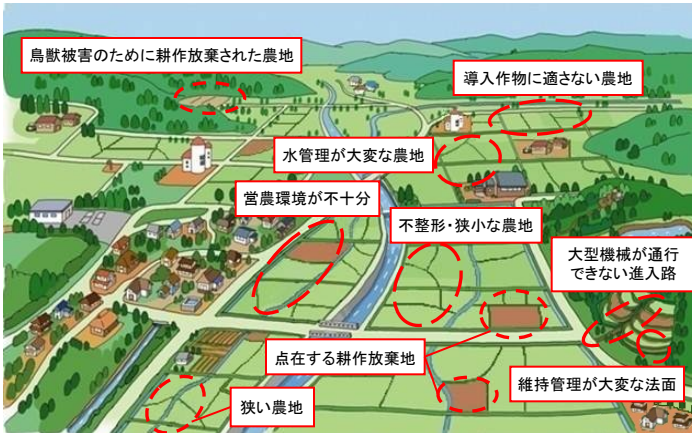
暗渠排水



用排水路



計画策定



自動給水栓



侵入防止柵



カバープランツ・小段



土壌改良



農作業道・進入路



営農飲雑用水



農地造成

① 定額助成

- 畦畔除去等による田・畑の区画拡大等の整備
・区画拡大 10万円/10a ・暗渠排水 15万円/10a 等
《区画拡大》



② 定率助成

- 貸しやすく・管理しやすい農地に整備するための支援
借り手の多様なニーズに沿ったきめ細かな基盤整備が実施できる事業メニューを実施

〔農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地の保全、管理省力化支援、高品質作物導入支援、営農環境整備支援、農地造成 等〕

- 合意形成を促進するための支援
基盤整備の実施に必要な計画策定が実施できる事業メニューを実施

〔地形図作成、実施計画策定、権利関係・農家意向・農地集積等に関する調査・調整活動 等〕

事業実施年度
に入ってから
の採択申請
が可能！
(複数回受付)

農地中間
管理機構
から国への
直接申請
も可能！

農業法人等事業実施主体の意向
に基づき、柔軟な支援を行う自費
施工の仕組みを導入
〔総事業費に対して、地方公共団体等
の負担がある場合には、それを減じた
額を国と事業実施主体で折半〕

2. 実施要件

- ① 農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域、本事業の実施により重点実施区域に指定されることが確実と見込まれる区域（これらを受益とする施設も対象）
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上

3. 実施主体

- ・農地中間管理機構
- ・都道府県、市町村
- ・土地改良区、農業協同組合
- ・農業法人等

事業の実施能力を有し、人・農地プランの中心経営体に位置付けられている（若しくは確実と見込まれる）、又は農地中間管理機構から農地を借り受けている（若しくは確実と見込まれる）農業法人等



これなら
思い通りに
整備が
できるわ！